

～働きやすい職場環境づくりの取り組み～

1. 資質の向上

職員の資格取得を応援します。

- ・介護職員初任者研修、実務者研修の研修費用を半額補助します。
- ・試験勉強のための時間をつくるため時短勤務を認めるなど勤務を調整します。
- ・介護福祉士国家試験に掛かる費用（受験料、交通費、宿泊費）を支給します。

≪実績≫

- ・初任者研修、実務者研修の費用補助
平成30年度：2名
令和1年度：3名
- ・介護福祉士国家試験費用の支給
平成30年度：2名



2. 労働環境・処遇の改善

①雇用管理改善のため、労働局、社会保険労務士等の協力を得て管理者に対して雇用・休暇等に係る研修を実施しています。

②職員が仕事と結婚、出産、育児とったライフイベントの両立ができる環境を作っています。

≪実績≫

- ・育児休暇の取得
平成30年度：2名（正規職員）
令和1年度：1名（パート職員）



③様々なリスクに備え、対応するため事故、苦情への対応マニュアルを作成しています。

リスクマネジメントマニュアル、緊急時対応マニュアル、事故・ヒヤリハット、苦情解決等 参照

3. その他

①障がい福祉サービス等情報公表制度や法人ホームページを活用して法人の理念を公表しています。

②職員の希望や能力に応じて、非正規職員（嘱託職員・パート職員）から正規職員へ雇用形態を転換できます。

例えば、入職時は子どもが小さく、送り迎えがあったりする時期はパート職員として勤務して、子どもが成長し手が離れてからは正規職員として働く。といったことも可能です。

≪実績≫

- ・パート職員から正規職員への転換
平成30年度：1名
平成31年度：1名

